

家庭科通信

46

2011

Vol.16 No.3

◆専門家に聞く おいしい水とコミュニティ……………	3
早稲田大学 鳥越皓之	
◆新しい動き ①米トレサビリティ法……………	8
②介護保険法の改正……………	11
③第2次食育推進基本計画……………	12
◆エッセイ・和のある暮らし⑩ 炭のある暮らし……………	17
石橋富士子	
◆日本家庭科教育学会 第54回大会……………	19
[DATA FILE] 「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」より……………	2
[HEADLINE] 児童虐待防止へ 民法等の一部を改正 など……………	10
[授業に生きる1冊] 肥満とメタボリックシンドローム・生活習慣病……………	18
[Key Word] スマートライフプロジェクト／共食／モバイルサイト内職／プロボノ……………	24
[Question & Answer] ソーシャルメディア……………	26
◆大修館書店 平成24年度 家庭科副教材等のご案内……………	13



大修館書店

●増える高齢者の情報機器利用

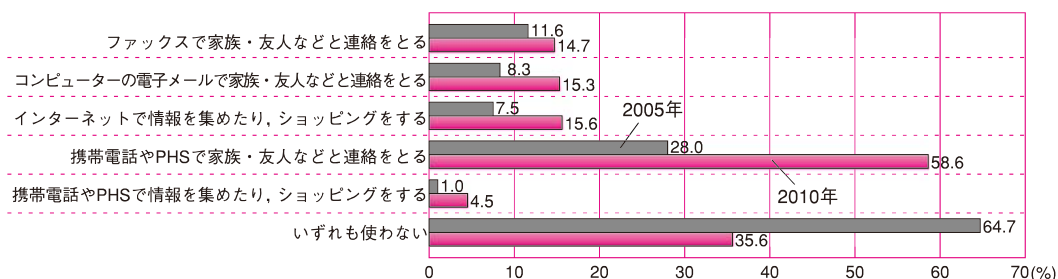
内閣府は2010年度において、高齢化問題基礎調査として、日本の高齢者と諸外国の高齢者の生活意識を把握するため、「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」を実施し、その結果を今年6月2日に公表した。

この調査は5年ごとに過去6回おこなってきており、日本およびアメリカ、韓国、ドイツ、スウェーデンの60歳以上の男女を対象として、これらの国々における高齢者の役割、諸活動および意識等を調査し、今後の高齢社会対策施策の推進に役立てることを目的としている。

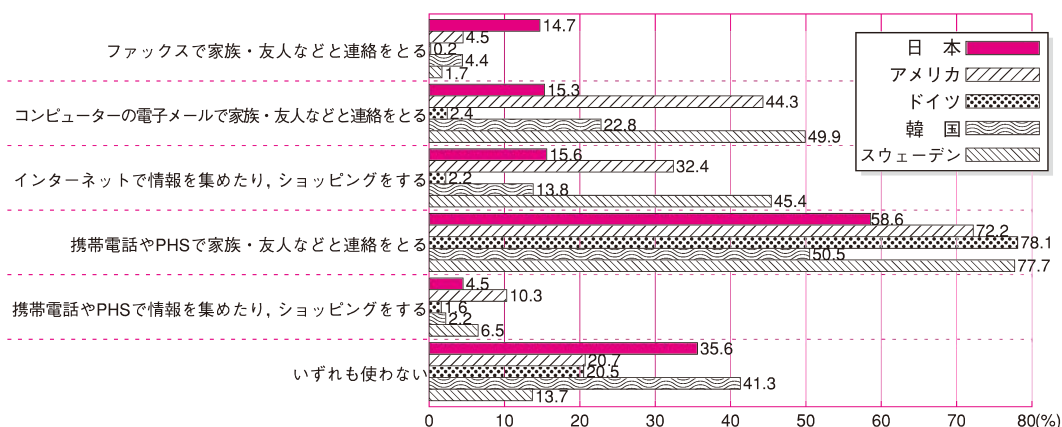
調査結果のなかから携帯電話やコンピューター等の情報機器の利用についてみると、顕著な変化があった。「携帯電話やPHSで家族・友人などと連絡をとる」と答えた人の割合が、日本では前回調査から倍増しており(■①),他の国々でもこの割合は高くなっている(■②)。このことは携帯電話をはじめとする情報機器の利用が、高齢者にまで浸透してきたことを示しており、今後も引き続きこの傾向が強まることが予想される。IT化の影響を受けて、世界の高齢者の生活が今後どのように変化していくか注目される。

●詳細は、内閣府Webページ(<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h22/kiso/zentai/index.html>)で閲覧・ダウンロードできます。

■①日本の高齢者の情報機器の利用状況(複数回答)



■②高齢者の情報機器の利用状況の各国比較(複数回答)



おいしい水とコミュニティ

早稲田大学 鳥越皓之

おいしい水はなぜ消えようとしているのか

西洋思想を研究している西谷修さんという哲学者が、とても魅力的な指摘をされている。それはつぎのような言葉である。

「〈近代〉がその原理に合わないものを《前近代》として排除するのは、〈近代〉という歴史意識そのものの特質であり、そこで排除されるもののなかにはけっして《新・旧》の価値尺度で測れないものがあるのは確かです」(西谷修『世界史の臨界』岩波書店、2000年)

じつは私のような現場を歩くフィールド・ワーカーは、ある事がらが簡単に古いもの(近代的でない)として、惜しげもなく排除されるケースがあることを実感しており、それと同じことを、人生の根本原理を追求する哲学者も思っていることに興味をもったのである。西谷さんの指摘に支えられて、近代——ここでいう「近代」とは、modern societyの日本語訳で、日本史で「現代」と区別して第2次大戦前を「近代」と呼ぶ用法とは異なる——に生きる私たち一般の考え方に、やはりどこかおかしいところがあると確信をもてたともいえる。たとえば、私たちはだんだんとおいしくない水を飲むようになってきている。たしかに昔は各地で「うまい水」が飲めたが、それができなくなってきたのは、近代化することによる代償だったのだと私たちは考えがちである。そして、どうしても健康でおいしい水を飲みたければ、お金を払ってペットボトルの水を飲めばよいのだ、と考えようになってしまうのである。

この水の問題は、じつは、おいしい水という飲み水だけの問題にとどまらず、コミュニティのあり方にまで広がっていく課題である。かつてはコミュニティに水場^{みずば}があり、そこはみんなが集まる語らいの場であった。洗濯^{ゆうげ}をし、夕餉^{ゆうげ}の準備をし、ときに体を洗い、また子どもたちはそこで水遊びをした。そこにはコミュニティのみんな、つまり高齢者も子どもたちも一様に顔を出していた。そのようなコミュニティ空間が、近代化というものによって失われていったのである。

水利用の近代化とその問題点

水における近代の特徴は、上水道システムが発達したことといえよう。その長所は、だれでもどこでも手軽に水を入手できるようになったことである。上水道をイメージ的にいえば、遠くの河川やダムから導管を使って多量の水を利用者に配分する方法である。遠方まで配るので水圧をかけている。また、塩素を投入して殺菌をしている。明

鳥越皓之(とりごえ・ひろゆき)

早稲田大学人間科学学術院教授。1944年生まれ。筑波大学大学院人文社会科学研究所教授などを経て、現職。専門は、社会学、民俗学。日本はもとより世界各地の地域社会のフィールド・ワークをおこなっている。環境問題を中心に、地域社会のさまざまな課題を、行政や住民のリーダーたちと協議することが多い。著書は『「サザエさん」的コミュニティの法則』(新書・NHK出版)、『花をたずねて吉野山——その歴史とエコロジー』(新書・集英社)など多数。

治20(1887)年以降、上水道システムが横浜や函館などの大きな港町に最初に設置されたが、それは外国から流入するコレラ菌を恐れてであった。実際、明治20年代に日本の各地でコレラが流行したのだが、塩素を投入することでこれを食い止めた。上水道はこのような長所をもっている。

だが、はたして上水道が健康によいかというと、断言することはむずかしい。よく知られているように、水道水中の塩素と有機物質が反応して発がん性物質のトリハロメタンが発生するし、導管の鉛中毒の問題をはじめ、いくつかの健康への影響が指摘されている。また、大きな地震などの災害があると、遠くからの導水という方式をとっているため、水道管が各地で寸断されて、しばらく水が入手できないという深刻な不便が生じる。さらに、水道の水がおいしいという評判は、残念ながらあまり聞かない。

かつて私たちは、湧き水そのものや、湧き水を手源とする小流れ、また井戸からの水を飲用していた。これらから得る水を、地元の人たちの多くが「うまい水」だという。もともと、水のばあいは食料品と異なり、うまさがそれほど明瞭ではない。谷川の水をうまい水だというのは、それが冷たいからだという人もいる。たしかに温度も関係があるだろう。ただ、水のうまさは、他のものと混ぜたばあいに明瞭になるようである。清水が出る場所にクルマを横づけしてポリタンクに多量の水を汲んでいる人(■1)に聞くと、レストランや喫茶

店を営んでいる人も少なくない。味が全然違うのだという。たしかに、ウイスキーの水割りには、水によって味が大きく異なるような気がする。

だが、上水道は基本的には地方自治体が私企業的に営んでいるので、赤字を出さないようにするために消費者を増やさないといけない。そのため、「あなたの井戸は将来、農薬が浸透してきますよ」とか、さまざまな理由をつけて上水道に変えるよう勧めているということを、私はそれぞれの地で聞いている。いうまでもなく、もともと水質のよくない地方もあり、また大都会での人口に見合うだけの水は、どうしても上水道に頼らざるを得ない。したがって、上水道は不可欠な存在である。しかしながら問題は、近代化の名のもとに湧き水や井戸が埋められ、やや強制的に上水道に変えられてしまったことである。また、上水道を日本全国どこにでも、すべての人に普及させようという考え方である。普及率を上げることがすなわち近代化であるというその発想が問題なのである。

伝統的な水利用——沖縄県の集落の例

かつての暮らしのなかで、湧き水の利用はもちろん飲用に限るものではなかった。そこで、複数の利用機能がきれいにみえる洗いの典型的な例をひとつ紹介しておこう。沖縄県南城市の仲村渠集落の湧き水施設は美しさも備えているので、それを例にあげてみる。沖縄ではこうした石造りの水場が多いところである。

仲村渠の湧き水は樋川^{ヒージャー}と呼ばれ、山からの湧き水を樋で受けて水場に流れ落ちるように作ったものである。■2の写真にみるように石造りの魅力的な水場である。

仲村渠樋川は大きく4つの空間に分かれる。ひとつは、飲用はもちろん、男性が体を洗ったりする場所で、「男川」と呼ばれる。そこが写真の中央部分で、広い空間を占めている。ついで、右端にその一部がみえる石垣に囲まれた空間は「女川」と呼ばれている。そこで女性が体を洗う。洗濯は主

■1九州・阿蘇の水場



に女性の仕事なので、この空間で洗濯をすることが多い。また、写真ではみえないが、中央の男川の手前が少しへこんでいて、そこはイモアライバと呼ばれている。この村の主要な食糧であったイモ(サツマイモ)がここで洗われたのである。竹ザルのなかにイモを入れ、上から足踏みをしてイモを洗った。多いときには、数人が一度にここで洗いをした。さらに、この樋川から道路をへだてた下手に幅20mほどの池があり、そこに水は流れ込んでいく。その池は牛や馬の洗い場であり、夕方になると牛や馬が洗われた。以上の4つの空間から仲村渠樋川は成り立っている。なお、洗濯物や野菜などもその汚れに応じて、この4箇所のいずれかで洗った。

この樋川の空間は、仕事の終わった人の汗を洗い落とす場でもあったから、夕方には老若男女が集まり、楽しい語らいの場でもあった。もちろん、朝の水汲みや洗濯での女性同士の語らいもあったし、子どもたちはその側で水遊びに興じた。

だが、いま述べたような仲村渠樋川の盛況は過去の話で、米軍基地やゴルフ場との関わりで汚染の恐れがあって、飲用には適さないと地元では判断したため、現在は利用者が激減し、人の影が少ない。ただ、■②の写真左の階段の上で、水神さんを拝んでいる姿がみえる。水神に対しては現在も信仰は強い。この水にご先祖はお世話になったし、そのおかげでいまの自分たちはあると考えているからである。

近代化に抗して——今も残る水との共存

ここ50年ばかり、たいへんな勢いで湧き水が汚染され、井戸が埋められていった。けれども他方、少数ながら、昔よりもいっそう魅力的になったのではないかと思える洗い場もないわけではない(■③)。伝統的に湧き水を生活に使ってきて、結果として変える必要がなくて、そのまま満足して使っているところもある。長崎県島原市の湧き水「浜の川」や富山県黒部市の生地^{いくじ}などがそうである。

浜の川のある町内会でも上水道は通っており、

■② 仲村渠樋川(沖縄県南城市仲村渠)



■③ 洗い場で遊ぶ子どもたち(沖縄県南城市大里)



▲中央の飛び込み台のようにみえるのは洗濯台。

洗車や水圧が必要な水洗トイレなどには水道水を使っている家庭がある。それでも浜の川は住民にとって、とても身近な存在である。この洗い場で一日の利用者の数を調べたところ、なんと134人にもなった。たいへんな人数である。そのような場合は、楽しい語らいの場でもある。先述の沖縄県南城市仲村渠の聞き取りでは、お年寄りが「昔は樋川に行くと誰かがいて、いろいろ話ができたが、最近はそのような場がなくなり、一日中ひとりでテレビをみているだけでとてもさみしい」と言っていた。その人は「時代の流れで仕方がない」と言葉を添えていたが、この浜の川ではそのような孤独化の現象は生じていない。

また、滋賀県の琵琶湖周辺では、小流れの上にカバタと呼ぶ台所を備えている地域がいくつかあり、小流れの水を洗濯も含めた台所の水として使

用している。そのうちのひとつ、高島市針江では、このカバタを使ったまちづくりをしており、170世帯の集落に、年間7千人の見学者を迎えている。集落では「針江^{しょうず}生水の郷委員会」を立ち上げ、その活動によって、なんとというか、集落全体が活気づいていて、そこに住んでいるのが楽しそうなのである。人びとは明るく、また私ども外部の人間にも気軽に挨拶をしてくれる。この委員会のパンフレットに、「人と水がうまく共存することが人びとの豊かな心につながります」と書いてあるが、まさにそのとおりの雰囲気醸し出しているのである。

水場の喪失で進んだコミュニティの弱体化

水はかつては無料であった。ところが近代の市場経済には、なんでも商品化してしまう傾向がある。いつの間にか水が商品となり、私たちは水道局から水を買うようになった。地元で運営することの多い簡易水道(地元の湧き水や地下水を利用している)のばあいには、金額が決まった千円ほどの管理費だけで、まだ商品ではないが、上水道になると、使った量だけお金を払う。それは商品だからである。また、飲用としては、ガソリン代より高いものもあるペットボトルの水を買ったりしている。

つまり、水に関わる世界も近代化(市場経済、商品化)によって席卷されつつある。そのことによって、地元の水ではなくて、遠くの河川の水やダムの水を利用することになり、その味がよくなかったり、健康に不安があるので、水道水の2千倍も値の張るペットボトルの水を購入する人たちが増えてきた。さらに、あまり気づかれていなくて重大な問題は、地域の人の共同の利用場であった水場の喪失である。それはまた地域での人間関係の弱体化をうながしたのである。

カール・ポランニーという経済人類学者が次のような指摘をしている。かれがいうには、近代に発達した「市場経済は自己調整機能をもっていない」。そのため、自分で制御が不能になることが

あるから政府が介入する必要があるという。現に、政府は経済的に不安定になったときに、市場に積極的に介入することが多い。さらに「経済は社会に埋めこまれている」ため、自己制御機能をもたない市場経済は社会秩序を破壊するという。

近代化は既存の社会の秩序を壊す可能性がある。事実、社会のうち、私たちに身近なコミュニティというものも、大きな被害を被っている。なぜ私たちは、家族という核を繋げるもの、お互いに顔を合わせて身近な関係をもてるコミュニティを、かくも弱体化させてしまったのだろうか。古今東西、家族とコミュニティが私たちの生活基盤の組織であったものが、近代化の名のもと、とりわけコミュニティの破壊が著しい。このような状況下において、いま、その復興の道をさぐる必要があるだろう。身近な環境の復興、人間性の復興である。

コミュニティで成立していた人間関係とは

近代というものは、象徴的には市場経済のかたちをとって、私たちの日々の暮らしのなかに浸透している。この日々の暮らしはどのようなつきあい、すなわち人間関係で成り立っているのであろうか。原理にもどると、人間というものはお互いに利益になる交換をしながら生きているといういい方ができる。このばあいの「利益」はとても広い意味で、ある人によいことをして自分が満足感を得るとしたら、よいことをされた人も利益だし、満足感も利益であるとする。これを社会科学では、「互酬的交換」という。ギブ・アンド・テイクのことだと考えたらいい。

マーシャル・サーリンズという人類学者がこの互酬的交換を3つに分けた。それらは均衡的互酬性、否定的互酬性、そして一般的互酬性である(■④)。均衡的互酬性はお互いに利益が等しい交換である。トマトだけを作っている農家とキュウリだけを作っている農家が、自家消費用に相互にトマトとキュウリを交換するようなもので、人格とは関係のない等価交換である。また、否定的互

酬性は先ず第一に自分の利益を考えて、交換する相手の利益には関心が薄い交換である。ポランニーは市場交換がそうであると指摘した。この二つに対して、いま私たちが注目したいのは、一般的互酬性である。これは、じつは日常生活にはつねに充ち満ちているはずのものである。

自分よりも相手の利益の方を重

視する交換で、否定的互酬性の逆とみなせばよい。

家族やコミュニティでの交換は、この一般的互酬性が基本といってもよい。それがあから人間らしく生きられるというところがある。親切というのは一般的互酬性である。コミュニティでも、この道に花があればみんなが楽しい気持ちになるだろうと思って、フラワーポットに花を植えて道に置いたとしたら、これは一般的互酬性であると研究者は判断している。こうした行為は人に親切を与えて本人に利益は返ってないから、一方的だともうかもしれないが、長期的にみればその人に利益が返ってくることが多いと判断しているのである。

この一般的互酬性が近代化によって浸食され、逆に、否定的互酬性による交換、すなわち市場交換が幅をきかせるようになってきた。そして、一般的互酬性は、とりあえず家族内においては命脈を保っているというところだろうか。

コミュニティの復活にむけて

話を水に戻してみよう。上水道は現在の生活にとって不可欠ではあるが、これは市場原理で運営されていることに心づくべきであろう。そして、この上水道システムを至上とするのではなく、地元の湧き水や井戸(地下水)を大切にする考え方が再度もう少し前面に出てくる必要を、私たちは胸に刻むべきではないだろうか。なぜかという

■ 4 3種の互酬性



地元の水の方が「うまい水」であることが多いし、汚染に注意を払い続ければ、健康にもよさそうである。もっとも、「うまい水を飲もう」というのはキャッチフレーズとしてはよいので、私もそのようなことをよくいうが、私たちが本当に考えなくてはいけない大切なことは、コミュニティの復活である。コミュニティを基盤として一般的互酬性が成立する社会が再構築される必要がある。上水道の普及によって壊されたのは、たんに「おいしい水」だけではなく、その水場で成立していた居心地のよい人間関係であったのである。じつは水以外にも、正月などのコミュニティでの年中行事もほとんど消滅しているのが現状である。

近代化によって、こうした人間関係を古いものとして排除してきたのは、私たちの誤りである。近代化のすべてを否定できないし、便利でよいものがあることは事実である。けれども、もっとも大切なものを一緒に否定していただろうしようもない。外国の格言で、日本でも知られている「産湯とともに赤子を流すな」(Don't throw the baby out with the bath water.)という表現がある。物事の価値判断を誤ってはいけないという意味だが、このような格言が存在するのは、この種のミス人間はしがちだからであるらしい。何が私たちの暮らしにとって大切なものなのか、という問いは、私たちが常に飽くことなくもちつづけなければならないものなのであろう。

新しい動き①

米トレーサビリティ法

▲2011年7月1日から、米トレーサビリティ法が全面施行された。

1. 米トレーサビリティ法とは

米トレーサビリティ法(正式名称:米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)は、2008年に問題となったいわゆる「事故米」(かびの発生や基準値を超える残留農薬の検出などにより用途を限定して売却される米)の不正転売事件をきっかけに、米の流通経路を把握できるようにすることを目的として、2009年に制定された。

同法は、対象品目(■①)にかかわるすべての事業者に対し、

- ①米穀等の取引記録を作成・保存すること
- ②原料米の産地情報を取引先や消費者に伝達すること

を義務づける法律である。このうち、①の「取引記録の作成・保存」に関する部分は、2010年10月1日から施行されている。今年7月1日からは②の「産地情報の伝達」に関する部分が施行された。

■①米トレーサビリティ法の対象品目

- 米穀：
もみ、玄米、精米、砕米
- 主要食糧に該当するもの：
米粉、米穀をひき割りしたもの、ミール、米粉調製品(もち粉調製品を含む)、米菓生地、米こうじ等
- 米飯類：
各種弁当、各種おにぎり、ライスバーガー、赤飯、おこわ、米飯を調理したもの、包装米飯、発芽玄米、乾燥米飯類等の米飯類(いずれも、冷凍食品、レトルト食品および缶詰類を含む)
- 米加工食品：
もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん

これまではJAS法により、玄米や精米に産地表示が義務づけられ、米加工食品についてはもちに限り原料原産地表示が義務づけられていた。米トレーサビリティ法の施行により、飲食店が提供する米飯類や、小売店が販売する米加工食品についても、原料米の産地情報を消費者に伝えることが義務づけられた。

2. 消費者への伝達方法

消費者に対しては、小売店や外食店で以下のような方法で伝えられる。

(1)小売店での伝達方法

●商品に産地情報を直接記載

加工食品には、商品の名称や原材料名などが一括表示されている。この一括表示欄の原材料名の欄に「うるち米(国産、〇〇国産、その他)」などのように、産地を使用量の多い順に記載する(産地が3か国以上ある場合には、3か国目以降を「その他」と記載できる)。そのほか、一括表示欄の枠外に記載することもある(■②)。

また、国産米の場合は、都道府県名や一般に知られた地名で記載することもできる。

●産地情報を知ることができる方法を記載

産地情報をWebページで伝えたり、電話による問い合わせに答える形で伝えたりする方法もある(■③)。

○Webページで産地情報を伝える場合

- ・商品等にWebページのURLを記載する
- ・商品の包装に、Webページにアクセスすることにより産地情報が入手できる旨を記載する

○電話等の問い合わせによって産地情報を伝える場合

- ・商品等に「お客様相談窓口の電話番号」を記載する
- ・産地情報を入手するための照会先でもある旨も記載する

(2)外食店での伝達方法

外食店での産地情報の伝達方法には、次のような方法がある(■④)。

- ①店内に産地情報を掲示
- ②店内に産地を知ることができる方法を掲示
- ③メニューに産地情報を記載

荷された米や、国内で取引された輸入米、それらを用いた米加工食品については、産地情報を伝達する義務は免除されており、2011年7月1日以降も産地情報が消費者に伝えられない場合がある。

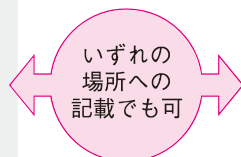
なお、2011年7月1日より前に、生産者から出

(参考：政府広報オンライン)

❖②商品に産地情報を直接記載する場合の例

〈一括表示欄への記載例〉

名 称	米 菓
原材料名	うるち米(国産,○○国産,その他) 食塩, 調味料(アミノ酸等)
内 容 量	10枚
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	直射日光, 高温多湿を 避けて保存してください。
製 造 者	○○製菓株式会社 ○○県○○市○○1-1-1



〈一括表示欄の枠外への記載例〉



❖③産地情報を知ることができる方法を記載する場合の例

〈Webページで産地情報を伝える場合の表示例〉

原料米の産地情報については
当社HPをご覧ください。

<http://www.oooo.ooo/>

名 称	米 菓
原材料名	うるち米, 食塩, 調味料(アミノ酸等)
内 容 量	10枚
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	直射日光, 高温多湿を 避けて保存してください。
製 造 者	○○製菓株式会社 ○○県○○市○○1-1-1

〈電話等で産地情報を伝える場合の表示例〉

原料米の産地情報については
お客様相談窓口へお尋ねください。

×××-××××-××××

名 称	米 菓
原材料名	うるち米, 食塩, 調味料(アミノ酸等)
内 容 量	10枚
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	直射日光, 高温多湿を 避けて保存してください。
製 造 者	○○製菓株式会社 ○○県○○市○○1-1-1

❖④外食店での伝達方法

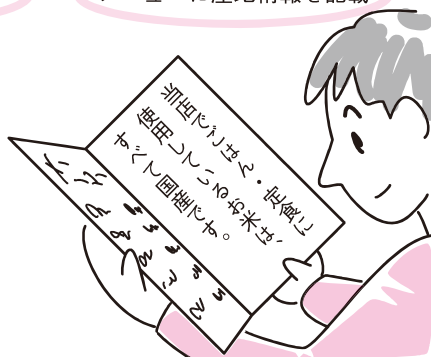
店内に産地情報を掲示



店内に産地情報を知ることができる方法を掲示



メニューに産地情報を記載



児童虐待防止へ 民法等の一部を改正

5月27日、民法と児童福祉法の一部改正案が国会で可決され、成立した。児童虐待防止のための新しい親権制度が柱となっており、2012年4月から施行される見通しとなっている。

これまでの民法には、20歳未満の子の親権を親から奪う「親権喪失」の制度があったが、期限の定めがなかった。改正法では、「親権の行使が困難または不適当であることにより子の利益を害するとき」に2年以内の期間を限って親権を停止できるようにする。また、親権喪失が認められる場合の条件を「虐待または悪意の遺棄があるとき」「子の利益をいちじるしく害するとき」と見直した(民法834条)。

家庭裁判所への親権喪失の請求は、これまでは子の親族か検察官、児童相談所長のみができたが、改正法では虐待された子や未成年後見人、未成年後見監督人もできるようにされた(民法834～835条)。

親権の内容も修正され、子の監護および教育をする権利を有するのは「子の利益のために」と明記された(民法820条)。また、必要な範囲でできるとされていた懲戒は「監護および教育に必要な範囲」に限られるよう改められた(民法822条)。

虐待された児童が入所する児童養護施設などの施設長の権限も強化された。施設長が児童の福祉のために必要な措置をとる場合は、親権者は不当な主張をしてはならないことを新たに規定した。また施設長は、児童の生命・身体の安全を確保するために、緊急時には親権者の意に反しても必要な措置をとることができるようになった(児童福祉法47条)。

(参考:「朝日新聞」2011年5月28日)

国民生活センター発行の月刊誌が休刊へ

国民生活センターが発行する消費者問題の総合誌「月刊国民生活」が、2012年4月号をもって休刊することとなった。

同誌は、国民生活センターが発行していた月刊誌「国民生活」(1971年創刊)と「たしかな目」(1981年創刊)を統合する形で、2008年に創刊された。前身の2誌を受け継ぎ、消費者行政の動きや商品テスト結果などの情報を消費者に提供してきた。

休刊後は、同誌で取り上げていた情報を国民生活センターのWebページで提供していくことを検討している。

環境省がCO₂「見える化」ツールを運用開始

環境省が、家庭での日々の生活と消費により排出される二酸化炭素(CO₂)の量をインターネット上で算出できるツール「CO₂みえ〜るツール」(♻️📊)を開発し、今年3月から運用を開始させている。パソコンまたは携帯電話から利用でき、料金などはかからないが、最初に会員登録が必要である。

地球温暖化の原因とされているCO₂などの温室効果ガスは、日々私たちが何げなくおこなっているさまざまな活動から排出されている。しかし、目に見えないので意識されにくい。そこで、排出量などを数値化(「見える化」)し、目で見て意識できるようにして排出量削減の努力につなげようというのがねらいである。

おもな機能として、①家計簿のように入力した家計支出項目からCO₂排出量を算出する機能、②日々の生活での省エネ・省CO₂行動によるCO₂排出量の変化と節約金額を算出する機能、③家電製品などの種類ごとにCO₂排出量や電気代を算定し、最新機器に買い換えた場合のCO₂排出量や電気代を算出する機能、などがある。

●パソコン版のURL……<http://mieeeru.go.jp/>

●携帯電話版のURL……<http://mb.mieeeru.go.jp/>

♻️📊「CO₂みえ〜るツール」のトップ画面(パソコン版)



介護保険法の改正

▲2011年6月22日、改正介護保険法が公布された。
一部を除き、2012年4月1日から施行される。

今回の改正介護保険法(介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律)の目的は、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることとされている。改正の柱は、24時間対応の定期巡回・随時対応訪問介護看護(定期巡回・随時対応サービス)を創設することなどである。

以下では改正のおもなポイントを示す。

1. 医療と介護の連携の強化等

- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援(地域包括ケア)を推進する
- 日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえた介護保険事業計画を策定する
- 単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスを創設する
- 保険者の判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする
- 介護療養病床の廃止期限(2012年3月末)を猶予する(新たな指定はおこなわない)

2. 介護人材の確保とサービスの質の向上

- 介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施を可能とする
- 介護福祉士の資格取得方法の見直し(2012年4月実施予定)を延期する
- 介護事業所における労働法規の遵守を徹底、事

業所指定の欠格要件および取消要件に労働基準法等違反者を追加する

- 公表前の調査実施の義務づけ廃止など介護サービス情報公表制度の見直しを実施する

3. 高齢者の住まいの整備等

- 有料老人ホーム等における前払い金の返還に関する利用者保護規定を追加する
- ※高齢者住まい法の改正により創設された、「サービス付き高齢者向け住宅」に、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスなどを組み合わせたくみの普及をはかる

4. 認知症対策の推進

- 市民後見人の育成および活用など、市町村における高齢者の権利擁護を推進する
- 市町村の介護保険事業計画において地域の実情に応じた認知症支援策を盛り込む

5. 保険者による主体的な取り組みの推進

- 介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和を確保する
- 地域密着型サービスについて、公募・選考による指定を可能とする

6. 保険料の上昇の緩和

- 各都道府県の財政安定化基金を取り崩し、介護保険料の軽減等に活用する

●お知らせ●

本小冊子「家庭科通信」を、ご希望の先生にはご自宅あてにお送りいたします。官製はがきに①お名前(ふりがな)②ご住所③お電話番号④勤務先をご記入の上、弊社家庭科編集部あてお送り下さい。FAXでも承ります。

宛先 〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1
大修館書店 家庭科編集部
FAX 03-3868-2645

第2次食育推進基本計画

▲2011年3月31日、内閣府の食育推進会議が第2次食育推進基本計画を策定した。

1. 第2次食育推進基本計画とは

「食育推進基本計画」は、食育基本法(2005年7月施行)にもとづき、内閣府の食育推進会議(内閣総理大臣を会長とし、ほかに関係閣僚、有識者らによって組織される)が策定するものである。この計画をもとに食育の推進のためのさまざまな施策が実施される。

第1次となる食育推進基本計画は2006年3月に策定されたが、その対象期間の2006～2010年度までの成果と課題を踏まえ、このたびの第2次食育推進基本計画(以下、「第2次計画」とする)が策定

された。第2次計画の対象期間は、2011～2015年度までの5年間である。

2. おもな変更点

●コンセプトと重点課題

第2次計画では「『周知』から『実践』へ」がコンセプトとされ、次の3点を新たな重点課題として掲げている。

- ①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ②生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進
- ③家庭における共食(p.24参照)を通じた子どもへの食育の推進

●目標

2015年度までに達成をめざす目標として、下の■□に示すような事項が掲げられ、それぞれに目標値が設定されている。(2)、(6)、(7)、(9)が第2次計画で新たに追加された目標で、(10)と(11)は目標値が改訂された。

■□ 2015年度までに達成をめざす食育の推進の目標

目標	現状値(2010年度)		目標値(2015年度)
(1)食育に関心をもっている国民の割合の増加	70.5%	→	90%以上
(2)朝食または夕食を家族といっしょに食べる共食の回数の増加	朝食＋夕食＝ 週平均9回	→	朝食＋夕食＝ 週平均10回以上
(3)朝食を欠食する国民の割合の減少	子ども1.6%、20～30 歳代男性28.7%	→	子ども0%、20～30 歳代男性15%以下
(4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加	26.1%	→	30%以上
(5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加	50.2%	→	60%以上
(6)メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加	41.5%	→	50%以上
(7)よく噛んで味わって食べるなどの食べかたに関心のある国民の割合の増加	70.2%	→	80%以上
(8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加	34.5万人	→	37万人以上
(9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加	27%	→	30%以上
(10)食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている国民の割合の増加	37.4%	→	90%以上
(11)推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	40%	→	100%

●第2次食育推進基本計画の詳細は、内閣府「食育推進」のWebページ(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/index.html>)で閲覧できます。

新家庭総合[家庭 037] 教科書準拠
新家庭基礎[家庭 046]

学習ノート

■教科書準拠

「新家庭総合[家庭 037]」「新家庭基礎[家庭 046]」の各教科書に準拠。基礎知識の確認や教科書の理解度チェック、まとめに最適です。

■基本・実践・応用の3ランクの設問

基本——教科書本文の穴埋め問題や用語選択問題、実践・応用——調べ学習や資料を読んだ感想や自分の考えをまとめる問題など、「基本・実践・応用」の3ランクの設問をご用意しています。

■解答編[教師用] もご用意

穴埋め問題や用語選択問題の解答とともに、記述問題採点のポイントを示しています。

新家庭総合[家庭 037] 学習ノート



【体様】

生徒用：B5判1色刷、
136ページ
教師用：B5判2色刷、
136ページ

【定価】

生徒用：570円(税込)
教師用：1,575円(税込)

新家庭基礎[家庭 046] 学習ノート



【体様】

生徒用：B5判1色刷、
120ページ
教師用：B5判2色刷、
120ページ

【定価】

生徒用：570円(税込)
教師用：1,575円(税込)

高校家庭総合[家庭 038] 教科書準拠
高校家庭基礎[家庭 047]

授業ノート

■教科書同様の見開き2ページ展開

「高校家庭総合[家庭 038]」「高校家庭基礎[家庭 047]」の各教科書に準拠。教科書と同様に見開き2ページで展開しています。教科書の流れにそった学習をサポートします。

■基本から記述式応用問題まで幅広く対応

教科書の内容に合わせて、効果的な学習が展開できる課題を収録しています。授業に、自学自習に、課題提出に、幅広く活用できます。

■自由記述ができるノート部分付き

見開き2ページごとにノート部分(野線)を設けていますので、この授業ノート1冊で学習の成果をまとめることができます。

高校家庭総合[家庭 038] 授業ノート



【体様】

生徒用：B5判1色刷、
224ページ
教師用：B5判2色刷、
224ページ

【定価】

生徒用：800円(税込)
教師用：2,310円(税込)

高校家庭基礎[家庭 047] 授業ノート



【体様】

生徒用：B5判1色刷、
152ページ
教師用：B5判2色刷、
152ページ

【定価】

生徒用：600円(税込)
教師用：1,680円(税込)



① 生涯発達と家族 ●さまざまな家族・家庭 ●男女共同参画社会 ●働くということ ……他 5 項目	④ 消費生活と環境 ●お金の使いかた ●クレジットカードの落とし穴 ●悪徳商法・詐欺 ●地球環境の今 ……他 4 項目	⑦ 生活文化 ●生活文化をみつめる 実践課題
② 乳幼児の発達と保育・福祉 ●子どもの成長・発達 ●親になること ●子どもの権利と福祉 ……他 4 項目	⑤ 衣生活の管理と健康 ●被服材料の種類と性能 ●被服の選択と購入 ●多様化する衣生活 ……他 4 項目	⑧ 食生活の管理と健康 ●食生活問題 ●これからの食生活 ●人と栄養 ●食中毒の発生とその予防 ●食品添加物 ●調理の基本 ……他 9 項目
③ 高齢者の生活と福祉 ●加齢にともなう心身の変化 ●高齢期の豊かな過ごし方 ●介護の必要な高齢者への支援 ……他 3 項目	⑥ 住生活の管理と健康 ●住生活の安全と管理 ●共生のまちづくり ……他 4 項目	

◆食品成分表編実物見本

[illegible]

(紙面見本はB5判見開きを40%に縮小)



高校生のための生活学 改訂版

家庭科資料と食品成分表

■家庭科資料集と食品成分表が一体になった、好評の副教材

家庭科資料編は、統計資料などの更新可能なデータについては最新の情報を掲載。授業の補足に、発展学習に、活用度の高い資料編です。食品成分表編は、「新カラーガイド食品成分表改訂版」から約1,000食品をピックアップしてコンパクトにまとめて収録しています。

【仕様】A5判 4色刷 320ページ 【定価】840円(税込)



新カラーガイド食品成分表 改訂版

食べることの楽しさを知る

■「日本食品標準成分表 2010」準拠

文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告「日本食品標準成分表 2010」で分析されているすべての栄養成分について数値を掲載しています(企業提供の市販食品を除く)。また、「日本人の食事摂取基準(2010年版)」をはじめ、栄養関連の資料も多数掲載。「食事バランスガイド」についても巻頭絵で特集しています。

【仕様】B5判 4色刷 320ページ 【定価】800円(税込)



高校家庭科ワークブック

■家庭科の基礎・基本が身につく

家庭科の基礎・基本を50のテーマで学ぶワークブック。自主的・創造的な学習を促します。教科書の種別に関係なく活用できます。

【仕様】B5判 1色刷 144ページ 【定価】600円(税込)



栄養計算&生活診断ソフト

バランスチェッカー Ver 1.1

■いま話題の栄養計算ソフト

自分の食生活を自分で組み立てられる力を育てる栄養計算ソフト。2時間の授業で学習できるプログラムにしています。入力内容、栄養計算の結果は「栄養診断」「生活診断」にまとめて表示。個別のアドバイスがつかなど、生徒一人ひとりに合った、実生活に密着した食の学習が展開できます。

【セット内容】教師用CD-ROM 1枚+生徒用CD-ROM 20枚、指導マニュアル(B5判 16ページ・授業プリント収録)、セットアップ・操作マニュアル(B5判 48ページ)

【動作環境】対応OS Windows 98/2000/Me/XP(2000以上推奨)、メモリ 128MB以上

【税込定価】94,500円 生徒用CD-ROMの追加販売は1本4,620円

炭のある暮らし

イラストレーター。女性誌、教科書などの挿絵、イラスト、エッセイや手作り小物、半襟デザイン(和キッチン)など多彩に創作している。「家庭科通信」の表紙イラストも創刊時から手がけている。著書に『知識ゼロからの着物と暮らす入門』(幻冬舎)、『べたこさんの手作り生活』(フィールドワイ)などがある。ブログ「着物と和力(わ・ちから)」(<http://petacokimo.exblog.jp/>)も更新中。

気を付けなくちゃいけないことがひとつ！ 炭を使うときは換気に注意。時折窓を開け、部屋の換気をお忘れなく。





肥満と メタボリックシンドローム・ 生活習慣病

井上修二／上田伸男／岡 純 監修

「肥満は、メタボリックシンドロームや生活習慣病の原因になるから問題」ということは、みなさん、よくご存じのことでしょう。

では、「どうして肥満になってしまうのか?」「肥満になると体内ではどのようなことが起こるのか?」「肥満にならない食事のしかたやお酒との付き合い方は?」といったことについては、どのくらいご存じでしょうか?

本書の著者陣は、肥満の治療・研究の最先端で活躍する医師が中心です。肥満の原因から生活習慣病やメタボリックシンドロームとの関係、予防や解消法、治療法に至るまで詳しく解説しています。特に「肥満と生活習慣病との関係」については、

肥満になるとどうして生活習慣病になってしまうのか、という疑問に医学的な専門知識も交えながらわかりやすく解説。肥満を単なる「脂肪が蓄積した状態」とだけ思っていたら大間違い!! であることが本当によくわかります。実は、このことについて一般の人むけに詳しく解説している書籍は、あまり見かけません。

家庭科のご授業では、肥満や生活習慣病についてふれる機会があると思いますが、その導入に使っていただけそうな話もいろいろ。たとえば、肥満の原因の一つである遺伝子について解説した「ヒトはもともと太りやすい」、日本で最も長寿な県・沖縄が今、その地位から転落する危機に直面している「沖縄クライシス」など、肥満が食生活の変化と密接に関係している例として最適です。

現在、30歳以上の男性の3割が肥満といわれています。基礎代謝量や身体活動量が低下しているにもかかわらず、若いころと同じ食生活を続ければ、必ず太ります。「若いころはやせてたのに…」と、この手の本を読むことにならないよう、食生活を見直すときが必ず来ることを肝に銘じ、その方法を今のうちにしっかり学んでほしいと思います。



【おもな目次】

はじめに…肥満が増えた?

第1章…肥満と肥満症

第2章…肥満と生活習慣病

第3章…メタボリックシンドローム

第4章…肥満にならないために

第5章…肥満の正しい解消法

第6章…肥満症・メタボリックシンドロームを治す

【判型・頁・定価・発行所】

四六判・208頁

定価1,890円(本体価格1,800円) 大修館書店

【監修者紹介】

井上修二(いのうえしゅうじ)

1964年東京大学医学部卒業。73～76年UCLAに留学し肥満研究に従事。94年国立健康・栄養研究所、99年共立女子大学家政学部教授などを経て、2009年より桐生大学副学長兼医療保健学部長。国際肥満研究連合元副理事長、日本肥満学会名誉会員(元理事長)。日本の肥満研究の第一人者。

日本家庭科教育学会 第54回大会

▲2011年6月25～26日、日本家庭科教育学会第54回大会が、長崎市の長崎大学で開催された。

【研究発表】

- A 1-1 日本手拭いにみる江戸歌舞伎役者文様 日本衣文化の被服教材への活用
琉球大学教育学部生活科学教育専修 富士栄登美子
- A 1-2 「和」の生活文化を体験する家庭分野の授業実践 中学校における浴衣の着付けを導入した試みから
横浜国立大学教育人間科学部 堀内かおる
横浜国立大学教育人間科学部 薩本弥生
埼玉大学教育学部 川端博子
茨城キリスト教大学生生活科学部 扇澤美千子
山梨県立大学人間福祉学部 斉藤秀子
大妻女子大学短期大学部 呑山委佐子
- A 1-3 授業者の浴衣の着用技能の習得が和服の着装を扱う授業のデザインに与える影響
静岡大学教育学部 小清水貴子
- A 1-4 被服製作に関する知識と技能の実態 帰国生と一般生の比較
高等工科学校 山崎真澄
東京学芸大学 池崎喜美恵
- A 1-5 初等教員養成のための被服製作教育の検討—被服製作実習による縫製技術習得と被服への関心について—
福岡教育大学教育学部 長山芳子
- A 1-6 中学校家庭科における衣生活と住生活をつなぐ授業の有効性 着衣着火から高齢者の安全・安心を考える
有田市立箕島中学校 北又寿美
和歌山大学教育学部 今村律子
和歌山大学教育学部 赤松純子
- A 2-1 中学校家庭科の保育学習における心理劇の教育的効果
千葉大学教育学部附属中学校 鎌野育代
千葉大学教育学部 伊藤葉子
- A 2-2 ナラティブを用いた中学生のふれ合い体験学習のまとめ方
さいたま市立本太中学校 金子京子
東京学芸大学教育学部 倉持清美
東京学芸大学附属高校 阿部睦子
香川大学教育学部 妹尾理子
秋田大学教育文化学部 望月一枝
- A 2-3 中学生の幼児への食育レッスン 保護者の視点を導入して
東京学芸大学附属高校 阿部睦子
東京学芸大学教育学部 倉持清美
さいたま市立本太中学校 金子京子
香川大学教育学部 妹尾理子
秋田大学教育文化学部 望月一枝
- A 2-4 幼児が中学校に来校するふれあい体験の利点と課題
横浜国立大学教育学研究科(院生) 萬谷恵三子
- A 2-5 小学校家庭科における家族と自分の成長をみつめなおす教材開発
東京学芸大学附属大泉小学校 小野恭子
東京学芸大学附属小金井小学校 藤田和美
東京学芸大学附属特別支援学校 池尻加奈子
東京学芸大学 大竹美登利
- A 2-6 「近代家族」を超える家族の教材を求めて
横浜国立大学教育人間科学部 鈴木敏子
横浜国立大学大学院教育学研究科(院生) 山田美砂子
- A 2-7 聾学校高等部家庭科における「共生社会と福祉」を考える授業の構築—「児童虐待」「赤ちゃんポスト」報道を題材にした授業より—
横浜国立大学大学院教育学研究科(院生) 山田美砂子
横浜国立大学教育人間科学部 鈴木敏子
- A 3-1 高等学校家庭科専門科目「フードデザイン」の効果的な指導方法に関する実践的研究
広島県立総合技術高等学校 長谷川真由美
広島県立総合技術高等学校 小椋由美
広島県立佐伯高等学校 長谷中久美
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子
- A 3-2 高等学校「家庭」における食生活を中心とした新しい授業構想とその評価—食卓写真の比較から私たちの生活を探る—
大阪府立かわち野高等学校 佐藤友紀
兵庫教育大学大学院学校教育研究科 増澤康男
- A 3-3 高等学校家庭科への食育プログラム導入に係る実践的検討 「3・1・2お弁当箱法」による学習効果を視点として
岩手県立水沢高等学校 多田江利子

岩手大学教育学部 長澤由喜子
岩手大学教育学部 渡瀬典子

東京家政大学短期大学部 青木幸子

A 3-4 食料生産から消費までを視野に入れた家庭科高校食分野の授業実践とその検証—食料自給率を取り入れた授業の展開—

東京都立府中高等学校(非) 中里洋子

A 3-5 高校生の生活実態から構築する食生活領域のカリキュラムの提案

國學院大學栃木短期大学 亀井佑子

元都立高等学校(非) 江見直子

文化学園大学 川村めぐみ

東京学芸大学附属小金井中学校 佐藤麻子

東京都立忍岡高等学校 佐藤真紀子

三輪田学園中学校・高等学校 高橋礼子

横浜国立大学教育人間科学部 金子佳代子

A 3-6 大学の教養科目における消費生活力育成に関する研究—塩分摂取及び食品添加物に関する食育教材と家庭科—

岡山県立大学保健福祉学部 岸本(重信)妙子

A 3-7 家庭科教員養成における農場での生産実習の意義

女子栄養大学栄養学部 井元りえ

女子栄養大学栄養学部 仙波圭子

A 4-1 女子高校生の生活設計における職業への意識

千葉県立流山南高等学校 仲田郁子

千葉大学教育学部 久保桂子

A 4-2 大学生の生活設計に対する意識 生活設計教育のための予備研究

群馬大学教育学部 小林陽子

愛知教育大学 岳野公人

A 4-3 大学生のワーク・ライフ・バランスと生活実感に関する一考察

山梨大学教育人間科学部 志村結美

香川大学教育学部 時岡晴美

A 4-4 女子大学生との比較にみる男子大学生のワーク・ライフ・バランスに対する意識

横浜市内旭中学校 杉本直大

横浜国立大学教育人間科学部 堀内かおる

A 4-5 高等学校家庭科において勤労観・職業観を育てるキャリア教育の実践

大妻中学高等学校(非) 佐々木麻紀

日本女子大学家政学部 内野紀子

A 4-6 『教育カルタ』の教材としての汎用—世代別女性のジェンダー意識の分析

A 4-7 韓国の大学生の性別役割分業意識の形成と家庭科教育

島根大学教育学研究科(院生) 鄭曉静

島根大学教育学部 多々納道子

A 5-1 アジア地域の日本人学校における家庭科指導の実態と課題

東京学芸大学教育学部 池崎喜美恵

A 5-2 実践的推論を導入した問題解決学習の効果—ホームプロジェクト学習における学習方略の変化—

鳥取大学地域学部 福田恵子

鳥取県立米子東高校 後藤真理

A 5-3 エレン・リチャーズの『ユースニクス』(第5章)にみる家庭科の今日的意義

西南学院大学 西野祥子

A 5-4 占領下日本における家庭科教育ナショナル・リーダーのアメリカ視察—CIEと教育総局の連携—

広島大学大学院教育学研究科 柴静子

A 5-5 家庭科教員のFD—附属学校における助言能力の習得過程を中心に—

九州女子短期大学(非) 柳昌子

宮城学院女子大学(非) 中屋紀子

宇都宮共和大学 牧野カツコ

愛知学泉大学(非) 吉原崇恵

広島大学(元) 田結庄順子

A 5-6 家庭科教育を担当する大学教員の能力形成—附属学校研究会での助言・講評の実情と課題—

宮城学院女子大学(非) 中屋紀子

九州女子短期大学(非) 柳昌子

宇都宮共和大学 牧野カツコ

愛知学泉大学(非) 吉原崇恵

広島大学(元) 田結庄順子

A 5-7 問題解決リテラシーに関わる家庭科教員の力量形成の為のプログラム開発 教員免許状更新講習を事例として

福井大学教育地域科学部 荒井紀子

福井大学教育地域科学部 竹内恵子

福井大学教育地域科学部 松田淑子

大阪教育大学教育学部 鈴木真由子

金沢大学人間社会学域学校教育学類 綿引伴子

B 1-1 家庭科住生活授業の実践状況 東海地方中学校、高等学校の教員調査を通して

静岡大学教育学部 小川裕子

三重大学教育学部 中島喜代子

山梨大学教育人間科学部 田中勝

岐阜大学教育学部 石井仁
愛知教育大学教育学部 杉浦淳吉
愛知教育大学教育学部 小川正光

大阪教育大学教育学部 鈴木真由子
大阪教育大学教育学部 大本久美子

B 1－2 家庭科住教育実践に対する認識と志向 東海地方中学校、高等学校の教員調査を通して

三重大学教育学部 中島喜代子
静岡大学教育学部 小川裕子
山梨大学教育人間科学部 田中勝
岐阜大学教育学部 石井仁
愛知教育大学教育学部 杉浦淳吉
愛知教育大学教育学部 小川正光

B 1－3 静岡県内の中学校及び高等学校における家庭科住領域の授業内容―教員向けアンケート調査結果の自由記述分析―

山梨大学教育人間科学部 田中勝
静岡大学教育学部 小川裕子
三重大学教育学部 中島喜代子
岐阜大学教育学部 石井仁
愛知教育大学教育学部 杉浦淳吉
愛知教育大学教育学部 小川正光

B 1－4 新潟県における高等学校家庭科〈住生活領域〉の実施状況

近畿大学医学部 萬羽郁子
新潟大学教育学部 五十嵐由利子

B 1－5 発見・習得・活用のサイクルを取り入れた高等学校家庭科住生活分野の学習―鳥瞰図を用いた教材の開発と実践―

兵庫教育大学大学院 浅野三奈
兵庫教育大学大学院 永田智子

B 1－6 住民参画意識を育成するまちづくり学習

三重大学教育学部 中島喜代子
三重大学大学院教育学研究科(院生) 長谷川千恵子

B 1－7 小学校家庭科におけるシティズンシップを育成するための授業実践 旭川市の除雪課題を通して

北海道教育大学教育学部旭川校 土岐圭介
北海道教育大学教育学部旭川校 岡田みゆき

B 1－8 家庭科のねらいをふまえた住居領域の指導 3dソフトの活用と生徒への働きかけ

元女子栄養大学 尾崎沙和子

B 2－1 中学校家庭科における「消費生活と環境」の指導内容に関する研究 衣生活教育との関連

熊本大学教育学研究科(院生) 堀内香亜衣
熊本大学教育学部 宮瀬美津子

B 2－2 中学校・高等学校家庭科における消費者教育の実態―近畿地区を対象にした抽出調査を通して―

B 2－3 学習者の質的な変容を捉える評価の試み 高校家庭科の授業実践

名古屋女子大学家政学部 神山久美

B 2－4 高等学校における「消費者の権利と責任」に関する授業実践

鳴門教育大学大学院学校教育研究科 速水多佳子
神奈川県川崎市立はるひ野中学校 石田紘子

B 2－5 高等学校家庭科における環境教育の導入～神戸市「緑のカーテン啓発事業」分析結果から～

神戸女子大学家政学研究科(院生) 大井彩子

B 2－6 家庭科の視点を中軸に据えたESDモデルの開発

千葉大学 中山節子
千葉大学 伊藤葉子

B 2－7 高等学校家庭科における格差社会の諸課題を考える学習の教育的効果

東京学芸大学(非) 富田道子
千葉大学 中山節子
愛媛大学 藤田昌子
神奈川県立麻生総合高等学校 松岡依里子
千葉県私立東葉高等学校 若月温美
東京都立大江戸高等学校 坪内恭子
東京都私立百合学園中学高等学校 中野葉子

B 2－8 「貧困」の学びと教育課程および教員養成の課題

鹿児島大学教育学部 齋藤美保子

B 3－1 小学校調理実習における日常生活と関連付けた調理技能習得の研究

埼玉大学大学院(院生) 芳川りえ
埼玉大学教育学部 河村美穂

B 3－2 調理学習における「手続き的知識に関わる技能」の習得に関する研究

埼玉大学教育学部 河村美穂

B 3－3 小学校第2学年における家庭科調理学習の実践 生活科で栽培したき大根を使った調理

岡山県倉敷市立赤崎小学校 西谷圭二
岡山県吉備中央町立大和小学校 信清亜希子
岡山大学大学院教育学研究科 佐藤園

B 3－4 小学校における「時間」に関する教育と教科「家庭科」の役割

岡山県吉備中央町立大和小学校 信清亜希子
岡山県倉敷市立赤崎小学校 西谷圭二
香川県さぬき市立前山小学校 蓮井有香

B 3-5 アクティブ・エイジングを志向した食生活の学習—中学校家庭科において—
福島大学人間発達文化学類 角間陽子

B 3-6 中学校における調理実習の課題解決に向けた授業の実践
伊賀市立青山中学校 前田紀夫
三重大学教育学部 磯部由香
三重大学教育学部 平島円
三重大学教育学部 吉本敏子

B 3-7 食と環境についての意識調査 家庭教育による影響
くらしき作陽大学 諸岡浩子
付属浜松中学校 加賀恵子

B 4-1 「食育すごろくゲーム」教材の開発とその有効性
上越教育大学学校教育研究科(院生) 石澤美代子
上越教育大学大学院学校教育研究科 得丸定子

B 4-2 家庭科における「生徒の睡眠と生活環境」に関する学習プログラム
滋賀大学教育学部 田中宏子

B 4-3 小学生の「生活を支える仕事」への参加への態度
千葉市立新宿小学校 鳥羽波峰
千葉大学教育学部 久保桂子

B 4-4 大学生のギャンブルとの関わりの実態からみる生活経営の課題
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 奥谷めぐみ
大阪教育大学 鈴木真由子

B 4-5 横浜市における家庭科教員の実態と課題
横浜国立大学大学院 葛川幸恵
横浜市立旭中学校

B 4-6 もう一つのディスコースへの気づき 小学校家庭科における家族の学習過程
秋田大学教育文化学部 望月一枝

B 4-7 高校生の家族受容の実態と家庭科教育における家族学習のあり方
藤女子大学大学院 三住久美子
藤女子大学大学院 飯村しのぶ

B 4-8 小学校家庭科における問題解決学習に関する事例研究 問題の把握場面に着目して
上越教育大学大学院学校教育研究科 佐藤ゆかり
秋田大学教育文化学部 小高さほみ

B 5-1 大学生の「家庭科」に対するイメージ

B 5-2 大学生が抱く家庭科に対する意識
鹿児島大学教育学部 黒光貴峰
鹿児島大学教育学研究科(院生) 徳重礼美

B 5-3 家庭科と他教科との関連性に関する研究
鹿児島大学教育学研究科(院生) 徳重礼美
鹿児島大学教育学部 黒光貴峰

B 5-4 家庭科ものづくり学習への意識と自己効力感との関係 小学校6年生を対象とした調査から
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

B 5-5 家庭科で「身につく力」と「身につけたい力」 高校生の家庭科観からの考察
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 土屋善和
横浜国立大学教育人間科学部 堀内かおる

B 5-6 自らの生活を捉え直す学びの過程 他者とのかわりを中心に
宮崎大学大学院教育学研究科 伊波富久美

B 5-7 聴覚特別支援学校中学部家庭科におけるICTの活用
筑波大学附属聴覚特別支援学校 有友愛子

B 5-8 神奈川県公立高等学校における福祉関連科目の設定状況—家庭科・福祉科専門科目の分析—
横浜国立大学大学院(院生) 宮美也子

【ポスター発表】

P01 合成洗剤のすすぎ性能に関する基礎的研究とその教材化
鳴門教育大学学校教育研究科 福井典代

P02 小学校第1学年における家庭科調理学習の実践 生活科で栽培したさつまいもを使った調理
岡山県吉備中央町立大和小学校 信清亜希子
岡山県倉敷市立赤崎小学校 西谷圭二
岡山大学大学院教育学研究科 佐藤園

P03 保育者の家庭支援の視点 恵庭市プレイセンターのスーパーバイザーを通して
北海道文教大学人間科学部こども発達学科 古郡曜子

P04 認知的動機づけ理論にもとづく高等学校家庭科調理実習の実証的研究
明石市立明石商業高等学校 牧田利枝
兵庫教育大学大学院学校教育研究科 永田智子

P05 小・中・大学生を対象とした被服製作用語と調理用語の知識や技能の実態 家族機能やと達成動機とのかわり

P06 小学校家庭科ガイダンス教材としてのデジタル絵本の開発～試作の開発と評価～

兵庫教育大学大学院 鈴木千春
兵庫教育大学大学院 永田智子

P07 中学校家庭科における北海道産米粉の教材としての有効性の検討

北海道教育大学旭川校 川邊淳子

P08 小学校教員養成における家庭科関連科目の指導方法に関する研究—基礎的・基本的な知識及び技能習得に着目して—

安田女子大学 大下市子
海田町立海田東小学校 沖本久恵
広島大学附属小学校 森下友紀
広島県立佐伯高等学校 長谷中久美
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

P09 小学校に所属する栄養教諭の「食に関する指導」への意識と実態—教科等における役割や内容への認識の分析—

海田町立海田東小学校 沖本久恵
長崎県立大学 冨永美穂子
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

P10 高等学校家庭科における洗浄力試験教材の実践

千葉県立関宿高等学校 亀原めぐみ
北海道教育大学 森田みゆき

P11 中学校技術・家庭科家庭分野における食生活の実践力を高める指導方法の工夫—学習の継続性を考慮した指導の効果—

東広島市立松賀中学校 石本有士
広島県立佐伯高等学校 長谷中久美
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

P12 ふれ合い体験の内容による中学生の学びの特徴 異なる関わり方からの検討

東京学芸大学教育学部 倉持清美
さいたま市立本太中学校 金子京子
東京学芸大学附属高校 阿部睦子
香川大学教育学部 妹尾理子
秋田大学教育文化学部 望月一枝

P13 高校生の生活実態から構築する食生活領域カリキュラムの実践

東京都立忍岡高等学校 佐藤真紀子
元都立高等学校(非) 江見直子
國學院大學栃木短期大学 亀井佑子
文化学園大学 川村めぐみ
東京学芸大学附属小金井中学校 佐藤麻子
三輪田学園中学校・高等学校 高橋礼子

P14 ホームプロジェクトコントロールから考える指導法の課題

千葉県私立東葉高等学校 若月温美
千葉県立流山南高等学校 仲田郁子

P15 中高一貫校における家庭科カリキュラムに関する調査研究

青山学院大学教育人間科学部(非) 千葉悦子
埼玉大学教育学部 河村美穂
宇都宮大学教育学部 長香織
私立中学校・高等学校(非) 小倉礼子
静岡大学教育学部 小清水貴子
文教大学附属中学高等学校 佐藤千秋
千葉県立流山高等学校 仲田郁子
女子学院中学校高等学校 中村恵美子
私立中学校・高等学校(非) 松井洋子
葛飾区立新宿中学校 松岡文子
東京都立日比谷高等学校(非) 山本光世
東葉高等学校 若月温美

P16 清潔で気持ちのよい着方を考える小学校家庭科授業

岡山大学 越宗久美子
岡山大学 篠原陽子

P17 中学校「技術・家庭」における食生活指導の検討—「3・1・2弁当箱法」導入の学習効果

山形大学 高木直
山形大学 大森桂
山形大学教育実践研究科(院生) 齋藤弘子

【講演会・対談】

こうのとりのゆりかごが問いかけたもの —家庭科教育への期待—

講師：田尻由貴子氏(慈恵病院看護部長)
インタビュアー：綿引伴子氏(金沢大学教授)

【シンポジウム】

家庭科を学ぶ子どもが輝くのはなぜか —学校カリキュラムのつくりなおし—

パネリスト：野口易子氏(福岡県みやま市立瀬高中学校教諭)

前田恵美子氏(長崎県立口加高等学校教諭)
岡陽子氏(佐賀県教育庁教育政策課教育企画監)
コーディネーター：大竹美登利氏(東京学芸大学教授)

(研究発表題目、発表者所属および氏名、その他大会概要については学会プログラムより転載)

Key Word — キーワード

スマートライフプロジェクト

スマートライフプロジェクト (Smart Life Project) は、厚生労働省が国民の生活習慣の改善と健康寿命を延ばすことを目的としておこなっている国民運動である。健康寿命とは、「日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間」である。平均寿命が世界第1位の長寿国である日本では、これからは平均寿命だけでなく、健康寿命もどれだけ延ばせるかが社会的な課題となっている。このような背景から、厚生労働省はプロジェクトを立ち上げた。「スマートライフ」は「すこやかな生活習慣」という意味が込められている。

プロジェクトでは、趣旨に賛同する企業・団体を募集し、その企業・団体に従業員の健康意識向上につながる啓発活動をおこなってもらう。さらに、企業活動(商品やサービスなど)を通じて、より多くの人々の健康意識を高め、行動を変えるよう働きかけてもらう。

とりわけ「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」を推進するために、「Smart Walk——例えば毎日10分の運動を」「Smart Eat——例えば1日プラス100gの野菜を」「Smart Breath——例えば禁煙の促進」という象徴的な3つのアクションを提案している。

厚生労働省では、公式Webページ(<http://www.smartlife.go.jp/>)の開設や、ロゴマーク(■①)の作成、啓発用ポスターの作成をおこなうなど、取り組みを進めている。公式Webページでは、企業・団体メンバー登録のほか、個人メンバー登録をすると、スマートライフ度をチェックし具体的なス

martライフを学べるeラーニングツールを利用することができる。

(参考：厚生労働省Webページ)

共食

共食とは、本来は「神への供え物を皆で食べる」ことによって、神と人または人と人との結合を強めようとする儀礼的な食事(「広辞苑」岩波書店)のことをいうが、最近では、食育の推進などに当たり、「家族が食卓を囲んで、いっしょに食事を摂りながらコミュニケーションをはかること」(内閣府「平成23年版食育白書」2011年)という意味で用いられる。

今年3月に政府が策定した第2次食育推進基本計画(p.12参照)では、3つの重点課題のうちの1つに「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」が掲げられており、今後の食育の政策において、共食の重要性がより強調されていくことになりそうである。その背景には、1人だけで食事を摂る「孤食」や、家族で食卓を囲んでいてもそれぞれが別のものを食べる「個食」が広まっており、それらがバランスのよい食事の摂取や基本的な生活習慣の確立、マナーの習得などに支障をきたすことへの懸念がある。

現状(2010年度)では、国民1人当たりの1週間の共食の回数は、朝食時と夕食時を合わせて平均で9回と試算されている。第2次食育推進基本計画では、これを2015年度までに週10回以上に増加させることが目標として設定されている。

モバイルサイト内職

在宅でのアルバイト等を勧誘し、その仕事をするには携帯電話用のWebページ(モバイルサイト)が必要だとして、応募者にモバイルサイトの

■①スマートライフプロジェクトのロゴマーク



作成料や登録料を請求するという商法が問題となっている。このような商法は、モバイルサイト内職と呼ばれる。同様の手口の内職商法は、これまではパソコンを使用するものが多かったが、最近では携帯電話を使用するものが増えつつある。

典型的なトラブル例は、求人広告で「在宅の仕事で高収入」などとうたって勧誘するものの、登録後に仕事をするためにモバイルサイト作成料や登録料などと称して数十万円の費用を請求する。「支払えない」というと、業者に手渡された履歴書や運転免許証のコピーなどの個人情報をもって「逃げられないぞ」などと脅したり、クレジットカードのショッピング枠を使った現金化によって強引に支払うよう促したりする。そして、断りきれずに契約させられてしまうというものである。

国民生活センターによると、全国の消費生活センターへの相談は2010年3月ごろから発生し、同年には200件以上の相談が寄せられている。消費者へのアドバイスとして、「仕事をするために費用が必要だといわれたら、契約内容等を慎重に確認し、不安な点があったらきっぱりと断る」「必要以上の個人情報を業者に渡すことを避け、支払いを強要されたらすぐに消費者センター等に相談する」「将来得られる収入をあてにした支払いを避ける」などをあげ、注意を呼びかけている。

(参考：「月刊国民生活」2011年4月号)

プロボノ

プロボノとは、社会人が仕事を通じて培った知識や技能、経験をいかし、ボランティアなどの社会貢献活動をすることをいう(■②)。もともとはラテン語の「Pro Bono Publico(公共善のために)」を略したことばで、欧米で弁護士がおこなっていた無料の法律相談が起源とされている。最近

では、さまざまな職種にプロボノの考えかたが広まっている。日本にもプロボノを支援する団体があり、そこを通じて企業の広報担当者がNPOのWebページ制作を手助けするといったプロボノ活動の事例がある。

プロボノは、職業上もっている知識や技能を提供することから、社会人が仕事を続けながらもでき、活動に参加するに当たってのハードルが低く、継続しやすいのがメリットである。また、活動を通して幅広い社会参加の機会を得られ、同時に自身の技能のさらなる向上もはかれる。そのため、従業員にプロボノ活動への参加を推奨する企業・団体も増えている。

■②プロボノなどの社会貢献活動のイメージ



(「朝日新聞」2011年2月8日)

Question & Answer

Q：最近、「ソーシャルメディア」ということばをよく聞きますが、どのようなメディアのことをいうのですか？

A：ソーシャルメディアとは、インターネット上で利用者が情報を発信することで形成されていくメディアのことをいいます。具体例としては、「amebaブログ」などのブログ、「Twitter」などのミニブログ、「mixi」や「Facebook」などのSNS、「YouTube」などの動画投稿サイトなどがあげられます(■①)。多くのソーシャルメディアは無料で、必要事項を登録すればすぐに利用できます。

ここでは、最近特に注目度の

高いTwitterとFacebookについて詳しく取り上げてみます。

●Twitter

2006年にアメリカのツイッター社がサービスを開始し、2008年に日本語に対応しました。基本的な使いかたは、ツイート(tweet)と呼ばれる140字以内の短い文章(今何をしているか、何を考えているか、など)を書いて公開することと、他人のツイートを閲覧することです。他人のツイートに対して返信し、コミュニケーションをとることもできます。

●Facebook

2004年にアメリカのフェイスブック社がサービスを開始し、2008年に日本語に対応しました。Facebook上でおもにおこなうのは、友人や同僚、家族などとのコミュニケーションです。日記や写真などを公開して近況を報告すると、それを見た人から反応が返って来たりします。利用に当たり、ニックネームではなく実名の使用が必須であると

ころに他のソーシャルメディアとは異なる特徴があります。

* * *

ソーシャルメディアは、社会的・政治的にも大きな影響を及ぼすようになっていきます。今年の1～2月に、チュニジアやエジプトで大規模デモを発端とした政権交代がありましたが、このときにTwitterやFacebookが一般市民のデモ参加の呼びかけやデモのリポートなどに活用され、大きな役割を果たしたといわれています。また、アメリカのオバマ大統領は、Twitterに寄せられた質問に答える形で対話集会を開くなど、ソーシャルメディアを活用した国民との対話に力を入れています。

日本でも、個人や企業だけでなく、官公庁や自治体などでもTwitterで行政情報を発信したり、Facebook上に公式ページを開設したりするなど、国民への情報発信ツールとしてソーシャルメディアを活用するところが増えてきました。佐賀県武雄市は、今年8月から市の公式WebページのすべてをFacebook上に移行させています。

このように現在は、ソーシャルメディアが情報の発信にも収集にも、重要性の高いツールとなってきました。個人情報漏れてしまったり、不用意な発言に集中非難を浴びたり(いわゆる「炎上」)などといったリスクはありますが、気をつけながらじょうずに活用すれば、暮らしのさまざまな面で役立つメディアとなりそうです。

■①おもなソーシャルメディア

	内容	例
ブログ	ウェブログ(Weblog)の略で、個人が書く日記が中心のWebページ	amebaブログ、Yahoo!ブログなど
ミニブログ	200字程度の短い文章を書いて公開するブログ。マイクロブログとも呼ばれる	Twitterなど
SNS	Social Networking Serviceの略。人脈を広げたり、友人との交流を深めるためのさまざまな機能をもつサービス。プロフィールや日記、写真などを公開しあう	mixi, Facebook, Google+など
動画投稿サイト	不特定多数の利用者が投稿した動画を不特定多数の利用者が共有し、視聴するサイト	YouTube, ニコニコ動画など

(総務省「平成23年版情報通信白書」2011年などをもとに作成)

通巻46号

家庭科通信 2011年・3号

2011年10月25日発行

Ⓔ本誌のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本誌を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても著作権上認められておりません。

編集人 ©大修館書店「家庭科通信」編集部

発行人 鈴木一行

発行所 株式会社大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

Tel (03)3868-2266(編集部)／(03)3868-2651(販売部)

振替 00190-7-40504 印刷・製本 壮光舎印刷

[出版情報] <http://www.taishukan.co.jp>

[家庭科情報室] <http://www.taishukan.co.jp/kateika/>

毎日の授業に役立つホットな情報が満載!!

大修館ホームページ

家庭科情報室

<http://www.taishukan.co.jp/kateika/>

『出版物のご紹介』

家庭科教科書、および指導資料、副教材等を紹介しています。また、「Up Date」では家庭科出版物に関するQ&Aや新年度版のトピックスを補足しています。大修館書店教科書準拠シラバス案については「指導資料」に掲載しております。

《CONTENTS》

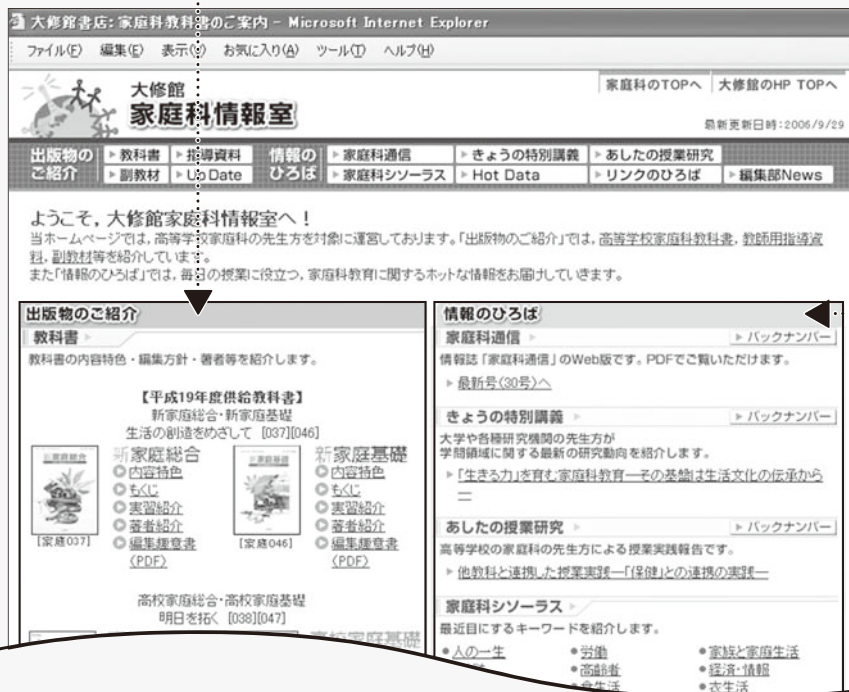
・教科書・指導資料・副教材・Up Date

『情報のひろば』

充実した資料・データや便利なリンク集で先生方の授業をバックアップ!! また、授業実践報告や最新の研究動向も扱っています。

《CONTENTS》

・家庭科通信
・きょうの特別講義
・あしたの授業研究
・家庭科シソーラス・Hot Data・リンクのひろば
・編集部News



新家庭総合



生活の創造をめざして

【家庭037】
●B5判・232頁●オールカラー

新家庭基礎



生活の創造をめざして

【家庭046】
●B5判・180頁●オールカラー

高校家庭総合



明日を拓く

【家庭038】
●B5判・226頁●オールカラー

高校家庭基礎



明日を拓く

【家庭047】
●B5判・162頁●オールカラー

どうして肥満になってしまうのか? 肥満になると体の中はどのような状態になるのか? 肥満にならないようにするには? 肥満はどうすれば治せるのか? 肥満の原因から肥満の分類、生活習慣病との関係、メタボリックシンドローム、肥満の予防と解消法、肥満症の治療に至るまで、肥満について一挙に解説します。

【主要目次はじめに…肥満が増えた?／第1章 肥満と肥満症／第2章 肥満と生活習慣病／第3章 メタボリックシンドローム／第4章 肥満にならないために／第5章 肥満の正しい解消法／第6章 肥満症・メタボリックシンドロームを治す

井上修二・上田伸男・岡純【監修】

肥満とメタボリックシンドローム生活習慣病



もともとヒトは太りやすい!!



●四六判・208頁定価1890円(本体1800円)

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3934-5131

家庭科への参加型アクション志向学習の導入

【22の実践を通して】

編著者 ◆ 中間美砂子

著者 ◆ 小椋さやか、久保田まゆみ、小谷教子、坂本理恵子、真田知恵子、新山みつ枝、野中美津枝、踏江和子



●B5判・179頁
定価2,100円(本体2,000円)
ISBN4-469-27001-6

生徒が実際に行動することを通して能動的に学ぶ「参加型アクション志向学習」を取り入れた家庭科の授業例を22の実践から具体的に紹介。

せりふ完成法、アンケート調査、ランキング法、ロールプレイ、ワークショップ etc.……生徒が実際に行動することを通して能動的に学ぶ「参加型アクション志向学習」を取り入れた家庭科の授業例を高等学校における22の実践例から具体的に紹介。授業の実践がわかるプリントやワークも掲載。中学校や小学校での実践にも適用できるヒント満載。

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3934-5131